



UNWTO
World Tourism Organization



**BEST
TOURISM
VILLAGES**
by UNWTO

ベスト・ツーリズム・
ビレッジ

国連世界観光機関
(UNWTO)

申請要件 (英語版より一部抜粋)

ベスト・ツーリズム・ ビレッジ 国連世界観光機関 (UNWTO)

申請要件(英語版より一部抜粋)

1. 序文

- 1.1 国連世界観光機関(UNWTO)は、誰もが参加できる持続可能で責任ある観光の推進を担う国連機関である。
- 1.2 UNWTOは、観光分野における主要な機関として、経済発展、包括的な開発、環境の持続可能性の推進力として観光を促進し、世界各地での知見や観光政策の推進に向けて、支援を行っている。
- 1.3 観光は多くの地域コミュニティ¹にとって不可欠な産業であり、雇用創出、自然・文化的資源の振興や保護、女性と若年層のエンパワーメント(能力強化)のための新たな機会の提供に貢献している。
- 1.4 地域コミュニティにおける観光の役割を推進する上で、新型コロナウイルス感染症が観光に与えている主な影響(2020年の国際観光客到着数(宿泊を伴う訪問客)は渡航制限[※]の広がりと需要の大幅な減少により、2020年には前年比73%減となった)は課題となり得、チャンスともなり得る。脆弱なコミュニティが観光需要の減少に対処することが困難であることは周知の事実であるが、自然、地域の文化、観光商品などの新たな体験を求める旅行者の需要や、新型コロナウイルス感染症後の状況におけるコミュニティの関与は、短期的には新型コロナウイルス感染症の影響から立ち直り、長期的には持続可能で包括的な発展を促進するために、地域コミュニティを支援するための大きな機会を提供している。
- 1.5 UNWTOは、2020年を「観光と地域振興の年」と位置づけ、2020年世界観光デーの際に「観光と地域振興に関する勧告-観光を地域振興の効果的な手段にするための指針」²を発表した。これらの目標は、政府、民間セクター、世界中のコミュニティを支援し、地方の包括的で持続可能な社会的・経済的発展を推進するとともに、観光の可能性とレジリエンス(強靭性)を十分に活用するための主要なステップを概説することである。
- 1.6 また、2020年には、サウジアラビアが議長国となったG20において、UNWTOとG20観光作業部会が「包括的なアルラ枠組み³」を策定した。

※渡航制限: 観光を目的とする渡航に対する制限

1 World Tourism Day 2020 - UNWTO Tourism and Rural Development Technical Note: <https://www.unwto.org/world-tourism-day-2020/tourism-and-rural-development-technical-note>

2 World Tourism Organization (2020). UNWTO Recommendations on Tourism and Rural Development - A Guide to Making Tourism an Effective Tool for Rural Development. UNWTO, Madrid. DOI: <https://doi.org/10.18111/9789284422173>

持続可能な将来にわたる効果的な地域コミュニティの発展のためには、手段として観光を促進することが重要である。

1.7 2020年のUNWTOのテーマである観光のための地域振興、「観光と地域振興に関する勧告」及び「アララ枠組み」に続き、UNWTOは新たな取組としてベスト・ツーリズム・ビレッジを開始した。このイニシアティブは、以下の12の分野において観光の役割を最大化することを目指している:

1. 地域の所得と開発における地域の不平等を是正
2. 地域の過疎化を抑制
3. 男女共同参画の進展と女性・若年層のエンパワーメント
4. 地域の変革を促進し、牽引力を強化する
5. マルチレベルのガバナンス、パートナーシップの強化、コミュニティの積極的な参画(官民連携)
6. アクセスの改善や、インフラ、金融・投資への機会の向上
7. イノベーションとデジタル化の進展
8. 商品の革新とバリューチェーン(価値連鎖)の強化
9. 生物多様性、農業生物多様性、文化遺産、ガストロノミーを保全するため、持続可能で、公平で、回復力のある食料システムと観光の連携を促進する。
10. 自然・文化保全の推進
11. 資源のより効率的な利用とゴミの削減のための持続可能な慣行の促進
12. 教育・能力開発の充実

2. UNWTO⁴によるベスト・ツーリズム・ビレッジとは

- 2.1 イノベーション、地域振興及び地域コミュニティ福祉の向上のため、観光を推進力にするという考えの下、UNWTOによるベスト・ツーリズム・ビレッジという新たな取組は、地域の景観、知識体系、生物学・文化的多様性、地域の価値と産業(農林水産業)、ガストロノミーを含め、ビレッジの価値を評価し保護するため、観光の役割を向上させることを目指している。
- 2.2 このイニシアティブは、3つの主要な構成要素から成る:
- **UNWTO ベスト・ツーリズム・ビレッジとしての認証**は、広く知られている文化及び自然資源を有し、地域コミュニティに根差した価値観、商品及び生活様式を保全、促進していること、また経済・社会・環境の全ての側面においてイノベーションと持続可能性に対して明確な努力をしていることなど、地域における傑出した事例を有する地域を対象とする。そして、観光が地域振興と地域コミュニティの幸福につながる原動力となることを、基本的な目標として掲げている。
 - **UNWTO ベスト・ツーリズム・ビレッジのアップグレード・プログラム**は、認証の基準を満たさない地域の中から選ばれる。これらの地域は、評価過程で十分ではないと評価された分野の要素(選定に不足した課題分野)を改善するよう、UNWTOとそのパートナーからオンライントレーニングや技術的助言等の支援を受けることができる。
 - **UNWTOによるネットワーク**は、経験や優良事例、学習、機会を交換・共有する場である。また、このネットワークは優良事例の抽出や、指針、政策提言の策定等を通して、UNWTOの活動を支援する。
- 2.3 UNWTO ベスト・ツーリズム・ビレッジは、9つの評価分野に沿った地域の優良事例を表彰(第4項カテゴリー1参照)、研修等を通して改善の機会を活用することにより、地域におけるルーラルツーリズムのポテンシャル向上を支援することを目的としている(カテゴリー2)。
- 2.4. いずれかのカテゴリーに選定された地域は、ネットワークに参加することができる。

⁴ The Initiative will be launched in 2021 as a pilot project and its continuation is subject to the approval by the 24th session of the UNWTO General Assembly

3. 資格

- 3.1 「募集」は、すべてのUNWTO加盟国⁵(以下「加盟国」という。)に公開されている⁶。「応募」は、ビレッジの個別応募のために公開されておらず、必ず加盟国が提出しなければならない。
- 3.2 2017年の第22回国連総会で承認されたルーラルツーリズム⁷のUNWTO定義(A/RES/684(XXII))に沿って、加盟国は以下の特徴を有する地域の立候補を提示することができる:
- 人口15,000人以下の地域(最新の人口に関する行政情報(国勢調査結果など)を提出する必要あり)
 - 農業、林業、畜産業、漁業等を行っていること
 - 地域コミュニティの価値観やライフスタイルを保持するような取組を行っていること
- 3.3 評価過程を合理化するために、各加盟国は、最大3地域までの申請を行うことができる。
- 3.4 評価の過程において加盟国と連絡を取る必要がある場合は、申請書に記載された加盟国の連絡先とする。

⁵ Applications related to villages located in a territory that is the subject of a dispute, of sovereignty or other, before the United Nations will not be considered.

⁶ Please refer to the complete list of UNWTO's Member States at <https://www.unwto.org/member-states>

⁷ World Tourism Organization (2019), *UNWTO Tourism Definitions*, UNWTO, Madrid. P. 34
DOI: <https://doi.org/10.18111/9789284420858>

4. 評価分野

- 4.1 申請は、持続可能な開発目標(SDGs)に関連する以下の9つの評価分野と、申請理由の提示に基づいて評価される:

評価分野

- ① **文化・自然資源(SDGs 8、11、12、15)**
地域には、地域/国/国際レベルで認められている自然・文化資源(有形・無形)がある。
- ② **文化資源の振興と保全(SDGs 8, 11, 12)**
ユニークで独自性のある文化資源の振興と保全に取り組んでいる。
- ③ **経済分野の持続可能性(SDGs 5、8、9、17)**
観光による地域経済への好影響を与える取組(例:事業の発展、起業家精神の向上、バリューチェーン(価値連鎖)の強化、投融資等)を行い、経済分野における持続可能性に取り組んでいる。
- ④ **社会分野の持続可能性(SDGs 1、2、4、5、8、10、11、12、17)**
観光分野において、社会的な多様性を促進している。
- ⑤ **環境分野の持続可能性(SDGs 7、12、13、15、17)**
自然資源を保全し、観光による環境への負荷を最小限に抑えるための政策・施策・取組を実施することにより、環境分野の持続可能性を追求している。
- ⑥ **観光の可能性と発展・バリューチェーン(価値連鎖)の強化(SDGs 8、9、10、12)**
観光の発展に向けた大きな可能性があり、そのための観光資源がある。また、市場参入、販売促進、イノベーション、商品開発・質の向上等、競争力と観光バリューチェーン(価値連鎖)の強化に取り組んでいる。
- ⑦ **観光分野のガバナンス(SDGs 9、17)**
観光を地域における戦略的な柱としている。また、官民連携、他地域との連携、地域住民の参画といったガバナンスに関する取組を行っている。
- ⑧ **アクセス・インフラ(SDGs 9、17)**
地域福祉の向上、事業の発展、来訪者の利便性に資する交通手段・インフラを整えている。
- ⑨ **公衆衛生、安心・安全(SDG 3)**
住民と来訪者を守るための公衆衛生、安心・安全の確保に向けた体制を整えている。

上記の評価分野を踏まえた申請書とともに申請理由を提出しなければならない:

1. **応募動機:** 地域がこのイニシアティブにどのように取り組むか、すなわち、持続可能な観光の原動力として、あらゆる側面(経済、社会、環境)において観光を推進するために、どのような方法を取るか説明しなければならない。
2. **現在と今後の取組:** 以下を記載することが求められる:
 - 地域における持続可能な観光の開発に対する脅威と課題を洗い出し、分析する。
 - 今後5年間に講じる事業・取組はどのようなものか?また、それらの事業・取組は上記で抽出した脅威にどのように対応するものか?
 - これらの事業・取組は、文化・自然の保全及び持続可能な観光の3つの側面(経済・社会・環境)にどのように貢献するか?
 - これらの事業・取組を支えるために、地域コミュニティを始めとした利害関係者はどのように関わっているか?
 - 都道府県、国、国際機関から、どのような事業・取組に対して、どのような方法で、補助金や資金援助があれば良いと考えるか。
 - 地域は上記事業・取組の進捗管理をどのように実施するか?
- 4.2 評価分野で提供された情報(補足資料、ウェブサイトへのリンク、画像など)等の補足資料を提出する必要がある。可能な限り、関連リンクの方が文書よりも望ましい。

5. 評価・選定過程

- 5.1 申請はUNWTO事務局によりレビューされ、申請資格の遵守や申請手続について検証する。
- 5.2 適正な申請は、第三者の諮問委員会によって評価される。この諮問委員会は、i)各評価分野における関連資料、ii)応募動機が示された申請理由、また、ベスト・ツーリズム・ビレッジに認定された場合に将来地域が行う取組と行動を評価する。
- 5.3 UNWTO ベスト・ツーリズム・ビレッジのアドバイザリー・ボード(諮問委員会)は、観光と地域の発展に関連する様々な分野の専門家によって構成され、UNWTO事務局長によって2年間の任期で任命された学際的な外部機関である。諮問委員会は、技術基準、公平性、評価過程における透明性の確保に貢献する。
- 5.4 諮問委員会は、すべての適正な申請を評価し、ベスト・ツーリズム・ビレッジの認証(カテゴリー1)及びアップグレード・プログラム(カテゴリー2)に該当する地域の一覧表をUNWTO事務局長に提言する。
- 5.5 審査を受けた地域がUNWTOの認証(カテゴリー1)又はアップグレード・プログラム(カテゴリー2)に含まれるかの最終判断は、諮問委員会と協議の上、UNWTO事務局長が行う。

- 5.6 諮問委員会のメンバーの独立性を確保するために、各メンバーの身元に関する情報は、任務の終了まで公開されない。候補の地域及び加盟国は、評価・選定過程におけるいかなる影響やロビー活動も行使してはならない。諮問委員会のメンバーと連絡を取ったり、連絡を試みようとしたりする行為により、ベスト・ツーリズム・ビレッジの申請資格を失うことになる。

6. 言語

- 6.1 UNWTO ベスト・ツーリズム・ビレッジにおける使用言語は英語である。
- 6.2 オンライン申請書、プレゼンテーション及び申請理由は、英語で提出すること。他の言語による申請は受理されない。
- 6.3 また、すべての補足資料も英語で提出すること。資料が他の言語による場合は、簡潔な要約を英語で(300語を超えない)で添えて、視聴覚的な補足資料はウェブサイト、写真又は映像へのリンクを提供してください。関連するリンクは文書よりも望ましい。
- 6.4 申請ガイドラインやウェブサイトなど、申請に関する関連資料は、英語、フランス語、スペイン語の言語で入手可能である。

7. 表彰・特典

- 7.1 UNWTOベスト・ツーリズム・ビレッジ認証 (カテゴリー1)
- UNWTOによるベスト・ツーリズム・ビレッジ 認証が授与された地域は、UNWTO事務局長が署名をした証明書等を受領する。
 - 有効期間は3年で、更新あり。
 - 有効期間においては、UNWTOには、地域が評価分野に合致することを確実にするために関連するとみなされる文書を請求する権利が留保されている。
 - 認証に関しては、金銭的な補償は行われぬ。
 - ベスト・ツーリズム・ビレッジは、ロゴの使用状況に関する指針に沿った広報資料において、認証のロゴを使用し、広報活動を行うことが認められる。
- 認証を受けた地域は、地域の景観、知識体系、生物・文化の多様性、地域の産業(農林業、畜産業、漁業等)を促進し、経済・社会・文化、環境のすべての側面で持続可能性を追求する地域として国際的な認知度を向上させることができる。

7.2 UNWTO ベスト・ツーリズム・ビレッジ アップグレード・プログラム(カテゴリー2)

- このカテゴリーに選定された地域は、国連世界観光機関(UNWTO)とパートナーから支援を受け、評価過程で十分ではないと評価された要素を改善する。

7.3 両カテゴリーの特典 - 上記カテゴリーに選定された地域には以下の特典が与えられている:

- UNWTOネットワークによるベスト・ツーリズム・ビレッジへの参加
- UNWTOによる支援と情報発信を通じた世界的な認知度向上

8. タイムライン

8.1 ベスト・ツーリズム・ビレッジの開始は、2021年に下記のスケジュールで行われる予定:

TIMELINE 2021



5月26日 受付開始
 7月31日 申込締切
 8月～9月 審査
 10月12～15日 (UNWTO総会:モロッコ) 結果発表

8.2 次年度の予定表は、毎年初めに国連世界観光機関(UNWTO)が発表する。

9. 受賞のおしらせ

9.1 2021年にベスト・ツーリズム・ビレッジ 認証 (カテゴリー1)とアップグレード・プログラム(カテゴリー2)に選定された地域の発表は、2021年10月12日から15日にかけて、モロッコのマラケシュで開催される第24回UNWTO総会の場で実施される。

- 9.2 カテゴリー1およびカテゴリー2の地域は、UNWTOのウェブサイト及びその他のUNWTOの広報媒体等を通じて、ベスト・ツーリズム・ビレッジとして掲載される。
- 9.3 認証(カテゴリー1)又はアップグレード・プログラム(カテゴリー2)に選定された場合、加盟国は、該当する行事に実際に参加したり、インターネット上で参加したりすることができる。加盟国側は、必要な旅費や滞在費を負担しなければならない。

10 更新

- 10.1 認証の有効期限(3年)が切れた場合、加盟国はUNWTO ベスト・ツーリズム・ビレッジの更新申請を行うことができる。
- 10.2 この場合、加盟国は更新に関する手続きを行う必要がある。ベスト・ツーリズム・ビレッジに認証された地域のうち、評価の観点に引き続き適合していることが評価された地域のみが、3年間更新される。

11 モニタリングと認証の剥奪

- 11.1 UNWTO ベスト・ツーリズム・ビレッジの認証(カテゴリー1)又はアップグレード・プログラム(カテゴリー2)に選ばれた場合、地域は毎年、モニタリングレポート(UNWTO)が定める書式)を提出し、申請理由に記載された活動の効果的な実施及びその影響に関する情報を提供しなければならない。
- 11.2 UNWTO事務局は、認証団体に対して、外部からの手法(ソーシャルメディア、各種調査、インタビュー等)も活用し、直接又は第三者を通じて認証された日から有効期限までの間、評価項目を継続的に実施しているか、また、申請理由を遵守しているかなどについて検証することができる。
- 11.3 UNWTOベスト・ツーリズム・ビレッジの認証を授与された地域が、認証の有効期間中、このイニシアティブの評価項目(上記4.参照)に適合しないと判明した場合はいつでも、UNWTOは、認証を剥奪し、地域を本件ネットワークから除外する権利を有する。

12 UNWTO ネットワークによるベスト・ツーリズム・ビレッジとの関わり

- 12.1 UNWTOの認証(カテゴリー1)又はアップグレード・プログラム(カテゴリー2)でベスト・ツーリズム・ビレッジに認証された場合、加盟国は定期的かつ適時に、地域の将来の取組に関する最新の情報、連絡先詳細の変更、取組の改善をし、ネットワークへの積極的な参画を確保するための優良事例に関する情報を提供するものとする。

2021年5月26日



観光を、変革、地方の発展、コミュニティの幸福・安全(ウェルビーイング)のための原動力にするというビジョンのもと、UNWTOによるベスト・ツーリズム・ビレッジでは、地域の景観、知識体系、生物・文化の多様性、地域の価値と活動とともに、地域を尊重し、保護するために観光の役割を高めることを目指しています。

国連世界観光機関(UNWTO)は、国連の専門機関であり、誰もが参加できる持続可能な責任ある観光の促進に向けた重要かつ中心的な役割を担う国際機関です。観光政策における国際的な課題や観光に関する実践的な交流の場を提供する機能を果たしています。UNWTOは159か国、6地域、2永久オブザーバー及び500を超える賛助加盟員で構成されています。